

中窪裕也先生 退職記念

献 辞

中窪裕也先生は、1980年3月に東京大学法学部を卒業され、同年4月、同大学同学部の助手に就任されました。その後、1984年4月に福岡大学法学部専任講師となられ、同助教授、千葉大学法経学部助教授、同教授、九州大学法大学院法学研究院教授を歴任されました。この間、1990年6月にはハーバード・ロースクールのLL.M.課程を修了され、また、ペンシルベニア大学、ワシントン大学、コーネル大学の各ロースクールの客員研究員やフランクフルト（ゲート）大学法学部の客員教授として、在外研究に従事されました。先生は、2007年4月に一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授に就任され、2018年4月に改組により大学院法学研究科教授に配置換えとなり、2021年3月末日に同研究科を定年退職され、同年4月1日に一橋大学名誉教授となりました。

先生のご専門は労働法であり、多数の著作を発表されています。ご主著『アメリカ労働法（第2版）』（弘文堂、2010年）は、アメリカ労働法の概説書であり、その透徹さゆえに、後進の研究者から「バイブル」と呼ばれています。また、野田進教授との共著である『労働法の世界（第13版）』（有斐閣、2019年）は、独自の体系から叙述した教科書で、1994年の初版から25年にもわたって版を重ねています。さらに、リリー・レッドベターほか著『賃金差別を許さない！』（岩波書店、2014年）およびジリアン・トーマス著『雇用差別と闘うアメリカの女性たち』（日本評論社、2020年）と題する比較的最近出された2冊の翻訳書は、アメリカの雇用社会において性差別と闘った女性たちの裁判ドラマを伝えるものであり、雇用差別禁止法が社会において果たす役割について、わが国の幅広い読者を啓蒙しています。

先生は、教育面では、旧大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻及び法学研究科ビジネスロー専攻において、「雇用関係と法」、「労働紛争処理法」など労働法関係のご講義を担当されるとともに、専攻に設置されたグローバルビジネスロー・プログラムで「Labor and Employment Law」を担当され、教育のグローバ

ル化にも尽力されました。学内行政面では、国際企業戦略研究科時代に経営法務専攻長として改組のために尽力され、改組後は、法学研究科において、ビジネスロー専攻の運営に多大な貢献をされました。さらに学外においては、労働法学会代表理事および日本労使関係研究協会理事をはじめとして、中央最低賃金審議会、労働政策審議会、過労死等防止対策推進協議会、東京都労働委員会、中央労働委員会の各委員や、司法試験考査委員（労働法）など、数々の要職を歴任されました。

私事で恐縮ではありますが、私は大学院生時代、先生が当時非常勤講師として早稲田大学において非常勤講師として開講されていた「アメリカ労働法」の授業に、非正規の聴講生として参加させていただきました。そのような学生も先生は歓迎し、ご指導くださいました。授業の最終回は先生のご自宅で午前中に行われ、授業後には先生の奥様が手料理を振舞ってくださり、我々受講生は夕方遅くまで楽しいひとときを過ごさせていただきました。陽が傾き始めた頃、先生のご家族や愛犬も交えて、先生および他の受講生と自然豊かな先生のご自宅付近を散策したときのその風景を、私はいつまでも忘れることはないでしょう。

先生は現在、一橋大学大学院法学研究科特任教授として、後進の育成にあたっておられます。常に温かく、少しはにかんだような微笑みをたたえつつ静かに筋の通った議論をなさる先生から、我々後進の者は多大な学恩を受けました。末筆ながら、先生のご健康とますますのご活躍を、心よりお祈り申し上げます。

2022年4月

一橋大学大学院法学研究科教授 相澤美智子